

「こぶしの会」おしゃべり会の約束

＜筑波記念病院血液内科 患者・家族会＞

1. 目的

この約束は「こぶしの会」が開催する「おしゃべり会」の約束事を定めるものです。
なお、これらに定められない事項については、別途「こぶしの会」会則や世話人会において協議のうえ、決定するものとします。この場合、「おしゃべり会」は参加する患者・家族が主役であることに配慮し、必要に応じて、直近の「おしゃべり会」において参加者の意見を聴取するものとします。

2. 適用

この約束で定めることは、1の「おしゃべり会」に参加するすべての人に適用されます。

3. 「おしゃべり会」の開催目的

「おしゃべり会」は、参加者同士が情報交換と交流を図り、元気と希望の持てる生活を送れることを目的とします。特定の物品の広告宣伝や勧奨、販売などの活動、宗教団体への勧誘、宗教活動、政治活動は行いません。

4. 「おしゃべり会」の開催時期及び開催場所

「おしゃべり会」は原則として偶数月に開催し、日時については参加者の意見を聞いて決定します。なお、体調管理に注意して参加すること。途中参加、退席も可能です。場所は、筑波記念病院の会議室にて行います。

また、「ミニおしゃべり会」を原則として奇数月に開催し、場所はレストラン「ほうしゅん」とします。

5. 事務局

「こぶしの会」事務局を 〒300-2622 つくば市要1187-299
筑波記念病院つくば血液病センターに置きます。

6. 「おしゃべり会」の参加者の範囲

「おしゃべり会」の参加者の範囲については、次のとおりとします。

- ① 筑波記念病院にて血液疾患の治療を受けている患者およびその家族（元患者・家族を含みます。以下同じ）、友達。

- ② 筑波記念病院の医師、看護師、薬剤師などの医療従事者及び「こぶしの会」事務局職員。
- ③ 上記以外から申し出があった場合には、「おしゃべり会」の目的に照らして世話人会で協議し決定するものとします。

7. 世話人会

「おしゃべり会」を運営するための役員を置くこととします。詳細は「こぶしの会」会則に準じます。

8. 安心しておしゃべりができる条件整備

参加者が安心しておしゃべりができるように次のことを参加者全員が守ります。なお、参加者がこれらに反した行為を行ったときは、速やかに対応します。

- ① 参加者同士で話された個人情報やプライバシーに関する事柄については、本人の許可無く個人が特定されてしまう形で外部に公表しないこと。
- ② おしゃべり会での特定の物品の広告宣伝や勧奨、販売などの活動、宗教団体への勧誘、各種の宗教活動、政治活動は開催目的に反するので一切行わないこと。
- ③ 他の患者が体験した治療法や副作用などの話は一つの例に過ぎず、誰にでも該当するわけではないので、主治医とよく相談して、自分に合った治療法を決めること。

9. 会報の発行

「おしゃべり会」に参加できなかった人と情報の共有化を諮るために、開催後に発行することにします。

10. 附則

- ① この約束は2013年4月1日から適用します。
- ② この約束は必要に応じて改定することがあります。改定の場合は、世話人会において協議の上、総会の場で賛同を得るものとします。なお、賛同が得られた場合には、その日から効力が発行したものとします。